

長期推計に基づく財政の持続可能性についての検証*

福 井 唯 嗣

I 序論

ここ10年あまり，財政健全化に向けた取り組みは本格化しないまま現在まで至っている。バブル崩壊後の景気回復の兆しが見られた1997年には消費税率引き上げとともに財政構造改革による3年間の集中的な歳出削減が目指されたが，その直後に発生した金融危機による景気悪化によって，財政構造改革は早くも棚上げされることになった。1998年から2000年にかけては積極的な財政刺激策がとられ，財政収支はむしろ悪化し，国・地方の長期債務残高はGDPを上回る水準まで増大した。

2000年代に入り，「構造改革と経済財政の中期展望（改革と展望）」（平成14年1月25日閣議決定）において2010年代初頭までの国・地方の基礎的財政収支の黒字化と2010年代半ば以降の債務残高GDP比の安定的引き下げが政策目標とされ，その後公共投資の削減や社会保障給付費の抑制など歳出削減が進められた。増税による歳入確保が本格的に議論されることはなかったものの，2000年代半ばには国・地方の長期債務残高対GDP比は150%程度で一時横ばいとなり，2010年代初頭の基礎的財政収支黒字化達成も視野に入ったかに見えた。

しかしながら，2008年のリーマン・ショックを契機に景気は急速に悪化し，「基本方針2009」

（平成21年6月23日）では，基礎的財政収支黒字化は2020年ごろまでに，国・地方の債務残高GDP比の安定的引き下げは2020年代半ば以降に，とそれぞれ目標年度が先送りされた。その後政権交代が起こり，現在に至っている。加藤〔2010〕がサーベイするように財政の持続可能性に関する研究では，1990年代前半までは持続可能性はおおむね確保されているとするものが多かったが，1990年代後半からは持続可能性が満たされないとする研究が多くなってきている。収支改善に向けた本格的な取り組みが必要な段階に入っていると言える。

「社会保障・税一体改革成案」（平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定・翌日閣議報告）では，社会保障制度改革と同時にその財源を確保するため2010年代半ばまでの消費税率の5%引き上げが盛り込まれた。政府として歳入改革について明確に言及したのはここ10年のない大きな変化であるが，その実現の見通しは現在のところ定かではない。

2000年代における歳出改革や民主党政権下の事業仕分けなどにより，主だった歳出削減努力はすでに図られており，今後さらなる歳出削減はあまり期待できない一方で，今後は高齢化が本格的に進展するため，社会保障関連の歳出が拡大していく。財政運営はますます困難になると予想されるが，政府の公式見通しは2023年度までとわずか10年ほど先までのものではない。本稿では，一体改革成案で予定される消費税率の引き上げも踏まえた上で，国・地方の長期財政推計を行うとともに，基礎的財政収

* 本稿における研究には，科学研究費補助金・基盤研究（B）20330062から助成を受けた研究成果の一部が活用されている。

支黒字化や債務残高 GDP 比の安定化及び引き下げのために必要な収支改善幅を推計し、長期的な視点から今後の日本の財政運営のあり方について検討を行う。

本稿の構成は次のとおりである。Ⅱ節は経済財政及び社会保障費用に関する政府見通しと実績値を比較し、財政運営に関して長期的視点からの議論が必要であることを示す。Ⅲ節は本稿における財政の長期推計の方法について述べる。Ⅳ節は推計結果といくつかのシミュレーション結果により、長期的視点から必要となる財政収支の改善幅について検証する。Ⅴ節はまとめである。

Ⅱ 政府による経済財政及び社会保障費用の見通し

図1は、予算編成とともに参考資料として定期的に公表されてきた内閣府の中長期見通しにおける国・地方の基礎的財政収支の見通しと実績値を示している¹⁾。2000年度からの収支改善を踏まえた2001年度時点の見通しでは5年後まで順調な収支改善を見込んでいたがその後の収支の落ち込みで2002年度から2005年度までの見通しでは収支改善スケジュールの遅れが見られたが、『基本方針2006』で目指された2010年代初頭の黒字化は達成可能との見通しで、実績値も2004年度から2007年度まで順調な収支改善が進んでいた。

1) 内閣府の見通しでは異なるシナリオに基づく複数の見通しが示されることが多いが、直近の2年分の見通しを除いては、政府の公式見解に近いと思われるものをそれぞれ1つ取り上げている。また、最新の平成23年8月の見通しについては復旧復興のための時限的財政措置の期間を10年間と想定した場合の係数である。なお、実績値については一般会計への負債継承や他会計からの繰り入れ等による一時的な収支の変動分を取り除いたものを表示している。

2008年のいわゆるリーマン・ショックに伴う景気後退により基礎的財政収支黒字化目標が困難となり、『基本方針2009』（2009年6月23日閣議決定）では黒字化達成年度が2010年代後半に先送りされた。実際の収支悪化は2009年1月時点の見通しよりも深刻で、2010年6月時点の収支改善スケジュールは前年度のものより大きく遅れることとなった。2011年3月の東日本大震災の影響も踏まえた2011年8月の見通しでは、スケジュールにさらに下振れが見られ、現在のところ2010年代中の黒字化は達成困難であると見込まれている。

図2は国・地方の財政収支の内閣府見通しと実績値の推移を示したものである。2003年以降長期金利が低い水準で推移したこともあり、2004年度から2007年度までの実際の収支改善は見通しよりも速いペースで進んでいたが、2008年度からの収支の落ち込みは激しく、足元では対GDP比10%の財政赤字となっている。一時的な収支の悪化は今後数年ほどで持ち直してくると見込まれているが、2010年代後半から2020年代半ばにかけては財政収支の横ばいもしくは悪化が進むとの見通しとなっている。

図3は公債等残高の内閣府見通しと実績値の推移を示している。2007年度あたりまでは見通しと実績値がほぼ同様の推移を示しており、『基本方針2006』で示された2010年代半ば以降の国・地方の長期債務残高GDP比の安定的引き下げも達成可能かと思われたが、2008年度から見通しと実績の乖離が進んでおり、足元の公債等残高対GDP比は大きく膨らんでいる。

『基本方針2009』で長期債務残高の安定的引き下げの達成年度は2020年代初めまでに先送りされた。この新たな政策目標については、震災復興が早期に実現し、2020年度までの平均成長率が名目3%、実質2%であった場合のシナリオでは達成可能であるものの、2020年度までの成長率が名目1%台後半、実質1%強にとどまる場合のシナリオでは達成困難というのが、

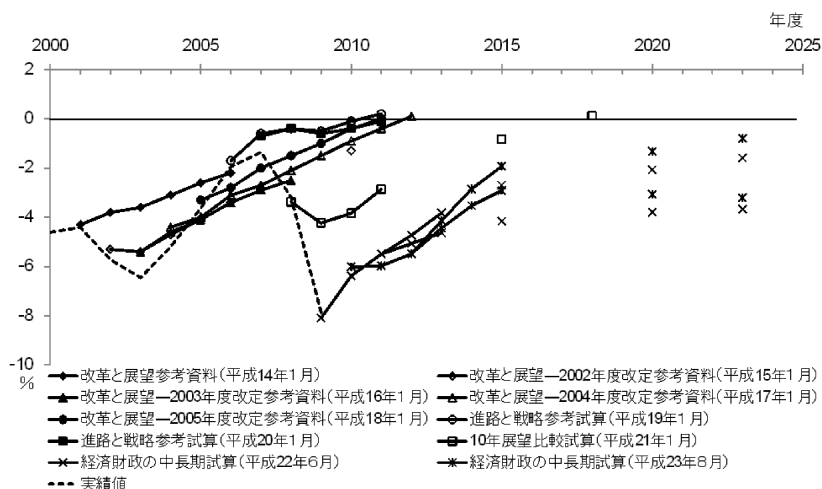


図1 国・地方の基礎的財政収支の内閣府見通しと実績

(注) 数値は対 GDP 比。見通しの出所は内閣府試算（各年版），実績値は 2009 年度までは『平成 20 年度国民経済計算確報』，2010 年度は第 2 次速報値。

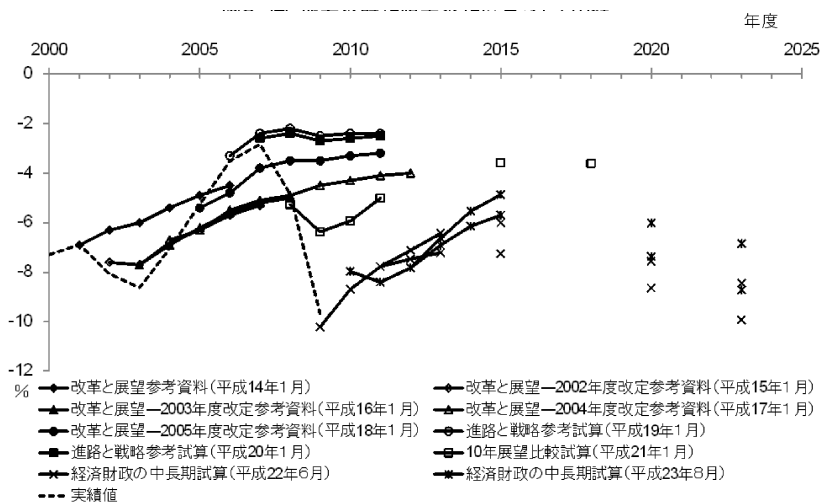


図2 国・地方の財政収支の内閣府見通しと実績

(注) 数値は対 GDP 比。見通しの出所は内閣府試算（各年版），実績値は 2009 年度までは『平成 20 年度国民経済計算確報』，2010 年度は第 2 次速報値。

2011 年 8 月時点での最新の見通しとなっている。

広く知られているように、長期債務残高対 GDP 比の伸びは利払費対 GDP 比と基礎的財政収支対 GDP 比の差であり、利払費対 GDP 比を左右するのは公債等の金利と経済成長率の差である²⁾。図 4 は、長期金利と GDP 成長率の差に

関する内閣府見通しと実績値の推移を示している。長期金利と経済成長率の差に関する内閣府見通しの特徴は、足元の高い水準が数年後ゼロまたはマイナスの水準まで低下したのち、長期

2) 当然ながら、長期債務残高対 GDP 比の水準自体も利払い費を左右する。

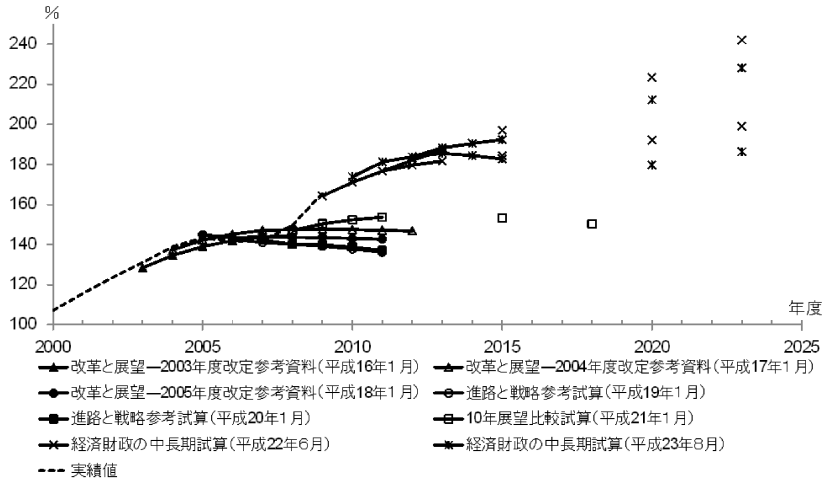


図3 公債等残高の内閣府見通しと実績

(注) 数値は対 GDP 比。見通しの出所は内閣府試算（各年版），実績値は 2008 年度までは決算ベース，2009 年度は一部見通しに基づき筆者計算。

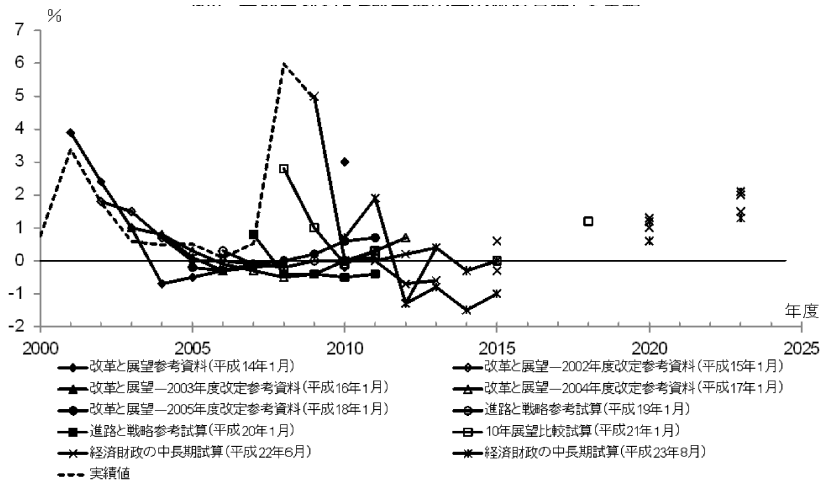


図4 長期金利と GDP 成長率の差の内閣府見通しと実績

(注) 見通しの出所は内閣府試算（各年版），実績値は『平成 20 年国民経済計算確報』および平成 23 年第 2 次速報の名目 GDP 成長率と長期国債応募者利回り（10 年）の年末値（『財政金融統計月報』各号）との差。

的にはプラスに転ずるといものである。2002 年 1 月の見通しでは足元 2001 年の 3% を超える高い水準が 2004 年度以降マイナスに転じるものと見込まれていた。実績値は成長率が長期金利を上回るまでには至らず、ややプラスの水準を保って推移した。2002 年度から 2005 年度の見通しも、数年後マイナスまで低下した後上

昇に転じるということになっている。直近では 2008 年度 2009 年度の成長率落ち込みによる実績値の上昇が目立つが、それを踏まえた最新の見通しでも 2015 年半ばまでのゼロ近辺への低下とその後 2020 年代半ばまでにかけての緩やかな上昇が見込まれている。

長期金利と経済成長率の差をどの程度に見込

むか是对 GDP 比で見た財政収支及び長期債務残高の見通しを大きく左右するものになる。実績値では 80 年代後半の数年に経済成長率が長期金利を上回る時期があったが、それ以降は長期金利が経済成長率を上回る時期が続いている。経済成長率はその時々々の景気によって大きく変動するが、潜在成長率で見た場合にはその水準は長期金利よりも低いと考えられる。長期の財政予測をする場合には長期金利は経済成長率よりもやや高い水準を想定するのが妥当であり、5 年ごとの年金財政検証等でもそのような想定がされている。

2000 年代に入り公共投資規模の見直しや社会保障給付費抑制に向けた取り組みなどの歳出削減が進められる一方で、消費税増税など将来の財源確保に向けた議論は本格化しないままであった。例えば 2004 年の年金制度改革において基礎年金国庫負担割合の引き上げが決定され、2009 年度の引き上げ完了後の安定財源確保が目指されたが、2009 年度と 2010 年度については財政投融资特別会計の準備金とその財源に充てられることとなり、2011 年度についても東日本大震災の影響もあって一時的に国庫負担割合を 36.5%にとどめるというその場しのぎの対応が続いている。

そのような中、2010 年後半から始まった政府・与党社会保障制度改革検討本部における議論では、社会保障制度改革と併せて必要な財源を確保するという方針が明確に打ち出され、社会保障・税一体改革成案（平成 23 年 6 月 30 日）では、2010 年代半ばまでの消費税率 5%引き上げが盛り込まれた。

社会保障給付費については、特に医療と介護に関して高齢化の進展による持続的増大が早くから認識されてきた³⁾。また、給付費の一部は公費負担で賄われるため、国・地方の財政にとっても長期的な歳出増圧力となる。

表 1 は、社会保障・税一体改革成案に示された 2025 年度までの社会保障費用の見通しであ

表 1 社会保障費用の将来見通し

	2011	2015	2020	2025
給付費	22.3	23.9	24.3	24.9
年金	11.1	11.4	10.6	10.2
医療	6.9	7.6	8.3	8.8
介護	1.6	2.1	2.7	3.3
子ども子育て	1.1	1.2	1.1	1.1
その他	1.6	1.6	1.6	1.6
負担額				
保険料負担	12.3	13.3	14.2	14.7
年金	6.8	7.3	7.7	7.8
医療	4.0	4.3	4.5	4.7
介護	0.7	0.9	1.2	1.4
子ども子育て	0.2	0.2	0.2	0.2
その他	0.7	0.7	0.7	0.7
公費負担	8.3	9.1	9.6	10.1
年金	2.5	2.6	2.4	2.3
医療	3.0	3.3	3.8	4.1
介護	0.9	1.2	1.5	1.8
子ども子育て	0.9	1.0	1.0	0.9
その他	1.0	0.9	0.9	0.9

(注) データ出所は社会保障に関する集中検討会議第 10 回（平成 23 年 6 月 2 日）参考資料 1-1。
値は対 GDP 比（%）。医療介護については充実と重点化・効率化を行うケース。

る。給付費総額は対 GDP 比で 2011 年度の 22.3%から 2025 年度の 24.9%と 2.6 ポイント上昇する。給付費の一部を賄う公費負担については、総額対 GDP 比 8.3%から 10.1%へと 1.8 ポイントの上昇が見込まれている。このうち、基礎年金国庫負担等を含む年金分は 2011 年度の 2.5%から 2.3%へと 0.2 ポイントの低下となっており、主として公費負担を増大させるのは医療（3.0%から 4.1%への 1.1 ポイント増）と介護（0.9%から 1.8%への 0.9 ポイント増）である。年金については 2004 年度に導入されたマクロ経済スライドによる給付費抑制が

3) 医療費に関する将来予測を行った研究としては、小椋・入船 [1990]、鈴木 [2000] などがある。介護費用についての将来予測には、Mitchell et al. [2004]、清水谷・野口 [2004]、鈴木 [2002]、田近・菊池 [2004] などがある。

着実に実施されるなら、公費負担を増大させる要因とはならない。一方、医療・介護給付費が増大すれば、給付費財源の一部に充てられている公費負担や、市町村国保や協会けんぽが負担する高齢者医療制度支援金や介護納付金の一部を肩代わりする財政措置分の公費負担も比例的に増大していくことになる。岩本・福井〔2007〕〔2011a〕による医療・介護保険財政の将来推計では、政府の公式の見通しの最終年度である2025年度以降も高齢化の進展による医療・介護給付費の増大は続き、2060年ごろピークを迎えること、高齢化に伴い給付費のうち公費負担で賄われる割合が拡大するため現行制度を維持した場合には保険料により賄われる部分よりも公費負担により賄われる部分の方が増大ペースはより速いことが示されている。公費負担の増大は2025年度がピークではなくその後も拡大していくことを前提に、財源をいかに確保していくべきかについての長期的視野に立った議論が必要である。

わが国の財政に関する長期推計には多くの先行研究があるが、推計手法の違い及び推計対象とする政府の範囲の違いによって分類できる。推計手法については、経済主体の最適化行動を考慮し一般均衡において各経済変数が内生的に決定される一般均衡モデルと、経済変数を外生的に設定する部分均衡モデルがある⁴⁾。前者についてはAuerbach and Kotlikoff〔1987〕型のライフサイクル世代重複モデルが広く用いられており、本間他〔1987〕の年金制度に関する分析をはじめとして、最近では年金制度を対象とした上村〔2001〕、一般会計と年金会計を対象とした佐藤他〔2004〕、国・地方と社会保障基金を対象とした井堀・別所〔2008〕などがある。後者については、岡村〔1997〕が国・地方と社会

保障基金を対象に、Broda and Weinstein〔2005〕と土居〔2008〕が一般政府に中央銀行を含めた全体を対象に、財政制度等審議会〔2007〕が国・地方を対象に、上田・杉浦〔2010〕が一般政府及び国・地方を対象に、財政の長期推計による持続可能性の検証を行っている。また、EUでは、2060年までの期間について社会保障、教育等の人口に依存する財政支出の予測を行い、EU各国の財政の持続可能性を検証する作業を継続的に行っている（EC〔2006〕〔2008〕〔2009〕など）。

推計手法の長所・短所は上田・杉浦〔2010〕にまとめられているとおりである。一般均衡モデルであれば財政状況と経済状況の相互作用を考察することができる反面、足元の経済・財政状況を踏まえたパラメータの設定や定常状態の想定が困難である。部分均衡モデルでは、足元の経済状態を出発点とできる点で現実との整合性が保てる反面、財政状況から経済状況への影響を無視した推計とならざるを得ない。

本稿の目的は、ここ数年の経済情勢の変化と社会保障・税一体改革で示された今後の改革が国・地方の将来の財政状況に及ぼす影響を考察することにある。財政制度等審議会〔2007〕及び上田・杉浦〔2010〕による国・地方を対象にした長期推計と本稿の推計結果を比較するという観点から、本稿ではこれらと同様に部分均衡モデルによる機械的推計を行うことにする。

Ⅲ 推計の方法

本節では本稿における国及び地方財政の長期推計の方法について述べる。人口見通しについては、社会保障・一体改革成案で示された将来見通しの前提となっている『日本の将来推計人口（平成18年12月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）の出生高位・死亡中位推計を用いる。経済見通しについては、2023年度までは内閣府「経済財政の中長期試算」（平成23年8

4) その他にも、吉田・霧島〔1997〕のように、マクロ生産関数を前提に資本労働比率に連動した将来の要素価格の変動を考慮するという推計手法もある。

月12日)で報告されている複数のケースのうち、(1)慎重シナリオ(復旧・復興のための限定的財源措置の期間を10年間と想定した場合)における名目長期金利、名目GDP成長率、物価上昇率をとり、名目GDP成長率から労働力人口変化率を差し引いたものをその間の名目賃金成長率とした⁵⁾。2024年度以降の名目長期金利と名目賃金成長率は、「平成21年財政検証結果」の経済前提に合わせ、経済中位ケース(名目長期金利3.7%、名目賃金成長率2.5%)を基本ケースにおける経済前提とし、経済高位ケース(同じくそれぞれ3.8%、2.9%)、経済低位ケース(同じくそれぞれ3.5%、2.1%)と設定した場合についても推計を行った⁶⁾。

本稿では『国民経済計算』における中央政府及び地方政府を国・地方と一括して取り扱っている。国・地方を合わせた支払受取勘定についての本稿における区分を政府の予算制約式によって表すと、

$$D_t - D_{t-1} = i_t D_{t-1} + B_t + S_t + G_t - T_t \quad (1)$$

となる。 B_t は国・地方の社会給付である。 S_t は社会保障基金への経常移転(純)であり、便宜的に公費負担と呼ぶ。 T_t は税収(生産物に課される税、所得・富等に課される経常税、資本税の和)、 $i_t D_{t-1}$ は利子所得支払(純)である。 G_t は上記の支払受取勘定には含まれないすべての取引とし、便宜的に政府支出と呼ぶ⁷⁾。利

子所得支払(純)は、将来の推計においては当該年度の名目長期金利(i_t)と前年度末の債務残高(D_{t-1})の積として推計している。支出勘定の和のうち税収等で賄われないものが当該年度の債務残高の増加分となる。

推計においては足元の債務残高を初期値として設定する必要がある。財政制度等審議会[2007]は内閣府見通しで用いられている公債等残高を、上田・杉浦[2010]では財務省が公表している国・地方の長期債務残高を、それぞれ債務残高として用いている。公債等残高は交付国債、出資国債等(2010年度末で4.1兆円)を含まず、また、借入金のうち一般会計借入金と交付税及び譲与税配付金特別会計のもののみを含むため、国民経済計算ベースの国・地方の債務残高としては債務の範囲がやや狭い(2010年度末実績見込みで827.3兆円)。国・地方の長期債務残高(2010年度末実績見込みで862.3兆円)はすべての借入金を含むが、公営企業債のうち普通会計負担分(2010年度末実績見込みで24.7兆円)も含んでいる。公営企業債償還のための地方からの移転支払は本稿の勘定区分では政府支出に含まれていると考えれば、国・地方の長期債務残高から公営企業債(普通会計負担分)を除くという定義もある。足元の債務残高の定義の違いは、将来の利子所得支払の推計値の違いとして表れる。予備的にこれら3つの定義に従って推計を行ったところ推計結果には大きな差は見られなかった⁸⁾。したがって本稿では国・地方の長期債務残高から公営企業債(普通会計負担分)を除いたものを足元の債務残高とした場合の結果のみを報告する⁹⁾。

その他の各支払受取勘定の足元と将来についての設定は次のとおりである。税収については

5) 労働力人口変化率については、岩本・福井([2011b][2011c])で用いられている医療・介護保険財政モデル(2011年6月版)において推計されている労働力人口推計値のうち、年齢別労働力率が上昇するケースの推計値を使用した。

6) 「財政検証結果」の経済前提は長期金利ではなく年金積立金の運用利回りについてのものであり、分散投資による追加的収益率(0.3~0.5%)も含まれている。本稿では追加的収益率の中間値0.4%を運用利回りから差し引いたものを名目長期金利とした。また、物価上昇率はいずれのケースにおいても1.0%である。

7) 推計においては、純貸出(+)/純借入(-)に社会給付、社会保障基金への経常移転(純)、利子所得支払(純)を加え、税収を除いたものとして定義している。

2009年度の対GDP比16.2%が2015年度に2006年度水準(18.1%)まで一定のペースで戻るとし、さらに一体改革に伴う消費税率の5%引き上げが2013年度後半から2015年度にかけて行われるとの内閣府「中長期試算」(平成23年8月)の想定に従い、2013年度に1%(税収対GDP比0.4%)、2014年度と2015年度にそれぞれ2%(税収対GDP比0.8%)ずつ引き上げられるとした(2015年度以降は対GDP比20.1%)。政府支出については、2015年度以降は2006年度時点での政府支出対GDP比と同じ値で一定となるケース(以下、GDP比一定ケース)と2006年度の人口1人当たり支出と同じ値で一定となるケース(以下、1人当たり一定ケース)の2つのケースを考えた。

社会保障基金への経常移転は、年金・医療・介護・その他に区分して、それぞれ次のような方法で将来の推計値を求めた。年金については、「社会保障改革に関する集中検討会議」第10回(2011年6月2日)の参考資料1-1、1-2のバックデータで公表されている2011年度から2025年度までの国民年金・厚生年金の国庫負担見通し、共済その他の公費負担見通しを用い、2026年度以降は、国民年金・厚生年金につ

いては「平成21年財政検証結果」で報告されている3つの経済前提(経済中位・経済高位・経済低位)のそれぞれのケースでの国庫負担見通しを用いた。共済その他の公費負担については、2025年度時点における高齢者1人当たり公費負担が将来も一定であると仮定して、各年度の高齢者推計人口から推計値を求めた。足元の2010年度については、2011年度の高齢者1人当たり国庫負担及び公費負担と等しいと仮定して推計値を求めた。

医療と介護の公費負担については、岩本・福井([2011b][2011c])で用いられている医療・介護保険財政モデル(2011年6月版)によって推計されている2105年度までの推計値を用いた¹⁰⁾。

その他の公費負担については、2008年度の国・地方の経常移転(純)から、年金・医療・介護の公費負担を差し引いたものを2008年度の推計値とし、2008年度における人口1人当たり公費負担が一定であると仮定して2009年度以降の推計値を求めた。

社会給付については、「社会保障給付費」(国立社会保障・人口問題研究所)の項目別社会保障財源における公費負担から、社会保障基金への経常移転(純)を差し引いたものを国の制度による社会給付とした。地方単独事業による社会給付については、国民経済計算の国・地方の社会給付の合計から国の制度による社会給付の推計値を差し引いたものとした。本稿執筆時点では、「社会保障給付費」は2008年度が最新のものであるため、2009年度以降の推計値が必要となる。2008年度はリーマン・ショックによる景気の落ち込みから社会給付が前年度までより膨らんでおり、足元の水準をそのまま延伸するとやや過剰な推計となってしまう。内閣府の推

8) 2002年度以前は一般会計と交付税及び譲与税配付金特別会計以外の借入金が非常に大きかったため、長期債務残高と公債等残高には大きな差が見られたが、2003年度以降は借入金が縮小し、近年では長期債務残高と公債等残高の開きは小さいものとなっている。

9) 財政収支は会計上操作可能であるため、表向きの定義や会計区分にとらわれず、政府が返済すべき債務に厳密に合わせて債務残高を設定する方が、財政の持続可能性を検証する上ではより適切であるという考え方もある。しかしながら、公的部門の保有する資産を幅広く控除し非常に狭い定義での政府純債務を用いて将来推計を行った Broda and Weinstein [2005] とそれに対する土居 [2008] の反論に見られるように、政府が返済すべき債務の定義自体にも複数の考え方があ

10) 医療・介護保険財政モデル(2011年6月版)は社会保障・税一体改革を踏まえた将来推計となっている。

計による需給ギャップがゼロ近辺であったのは2006年度であるので、2015年度以降の人口1人当たり社会給付は2006年度時点の数値と同程度であるものと仮定し、2015年度以降の推計値を求めた。2008年度から2015年度までは2009年度価格で測った社会給付が線形に推移するものとして推計値を求めた。

本稿の推計では、政府支出の推移について2通り、国民年金・厚生年金の国庫負担の推移に

ついて3通りの計6通りのケースを想定して長期推計を行っている。このうち、国・地方の公費負担に影響するのは年金国庫負担の推移に関する想定の違いである。図5は以上のようにして推計した国・地方の公費負担及び社会給付の総額の推移である。対GDP比は2010年度の8.5%から一貫して上昇し、いずれのケースでも2064年度にピークを迎える。ピーク時の値は経済中位ケースでは14.76%、経済高位ケー

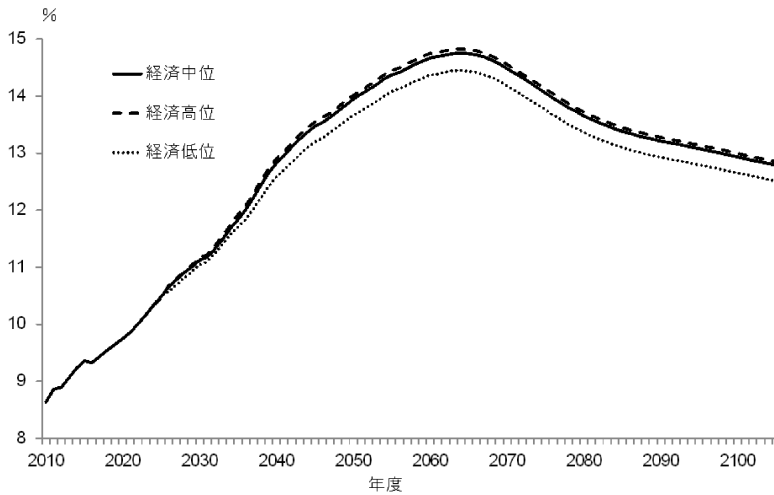


図5 国・地方の社会保障関係費に対する経済前提の影響
(注) 数値は対GDP比。

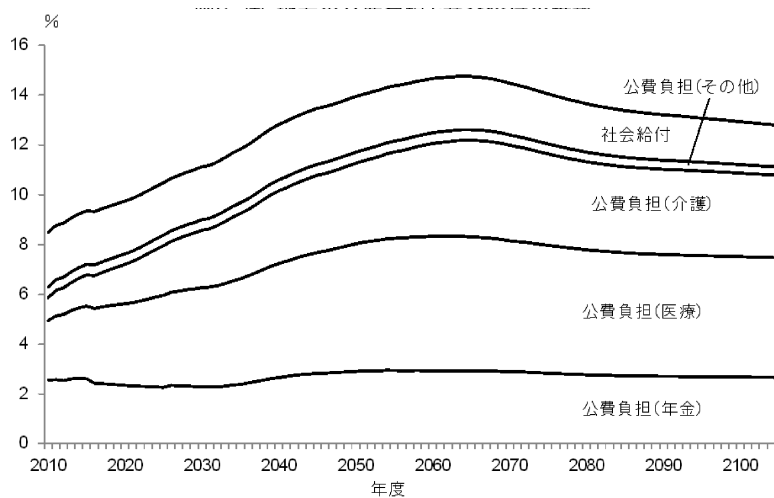


図6 国・地方の公費負担と社会給付の推移
(注) 数値は対GDP比。基本ケース（経済中位）の場合の推計値である。

スでは14.83%、経済低位ケースは14.45%となっている。

図6は経済中位ケースにおける国・地方の公費負担と社会給付の内訳を示している。年金公費負担は2030年代に若干上昇するもの、おおむね2%強で横ばいである。それに対して医療・介護給付費に対する公費負担は2060年代までほぼ一貫して上昇を続ける。推計の際の仮定から、その他の公費負担と社会給付は期間を通じてほぼ横ばいとなるため、2060年代における公費負担及び社会給付のピークは主として医療・介護給付費の拡大によるものであることが分かる。

Ⅳ 推計結果とシミュレーション

前節で述べたような想定のもと、2010年度を出発点として2105年度までの国・地方財政について長期推計を行った。図7は2060年度までの基礎的財政収支の推移を6つのケースについて示したものである。

2010年度から2015年度までは景気の回復見込みと2015年度までに予定されている消費税率の引き上げによって基礎的財政収支は大幅に改善する。政府支出の推移についての想定の違いによる影響を2015年度時点で見るとGDP比一定ケースでは対GDP比1.5%の赤字、1人当たり一定ケースでは2.2%の赤字となっている。いずれのケースでも内閣府による最新の見通し（2015年度で2.9%の赤字）に比べ赤字幅は小さい。内閣府見通しでは性別年齢階層別労働力率が足元の水準で横ばいという仮定をおいているため、労働力率が向上すると仮定した本稿の推計はやや楽観的なものとなっていることが主たる原因であると考えられる¹¹⁾。

2016年度以降は収支対GDP比が横ばいとしているので、主に公費負担対GDP比の上昇によって基礎的財政収支は悪化する。GDP比一定ケースの方が赤字幅は小さく、1人当たり一

定ケースでは2030年代半ば以降、赤字幅のさらなる拡大が見られる。また、年金国庫負担の影響により、経済低位ケース、経済中位ケース、経済高位ケースの順で赤字幅はより大きくなる。2050年度の基礎的財政収支を先行研究と比較すると、財政制度等審議会〔2007〕では4.5%の赤字、上田・杉浦〔2010〕では7.3%の赤字とされている。財政制度等審議会〔2007〕・上田・杉浦〔2010〕は欧州委員会の長期財政推計と同様、将来の支出を年齢関係支出と非年齢関係支出に分け、後者については対GDP比一定との仮定をおいている。本稿における対GDP比一定ケースの推計では、経済中位ケース（基本ケース）で6.1%の赤字、最も楽観的な経済低位ケースで5.8%の赤字、最も悲観的な経済高位ケースで6.2%の赤字となっており、本稿の推計値は上田・杉浦〔2010〕の推計値に近い値となっている。財政制度等審議会〔2007〕の足元が2007年度であり、その後2008年度以降の経済情勢の悪化が、上田・杉浦〔2010〕と本稿の推計に表れていると言える。上田・杉浦〔2010〕に比べ本稿の基礎的財政収支が改善しているのは、2015年度までの消費税率引き上げを盛り込んでいるためである。社会保障・一体改革の実現のための財源確保が成案通り進まない場合には、おおむね毎年度2%ポイントの収支悪化となる。その場合基本ケースでは8.1%の赤字となり、2009年度を足元とする上田・杉浦〔2010〕の7.3%に比べ、2010年度を足元とし、社会保障・税一体改革による歳出増を踏まえた本稿の推計の方が2050年度時点での基礎的財政収支は約1%ポイント悪化している。

図8は国・地方の債務残高の推移である。上

11) 労働力率が横ばいとした場合の推計も可能であるが、社会保障・税の一体改革では労働力率の向上を政策目標としており、本稿の目的が主として政府見通しよりさらに長期的な財政状況の考察にあるため、労働力率が政府の目標通り改善すると仮定して推計を行った。

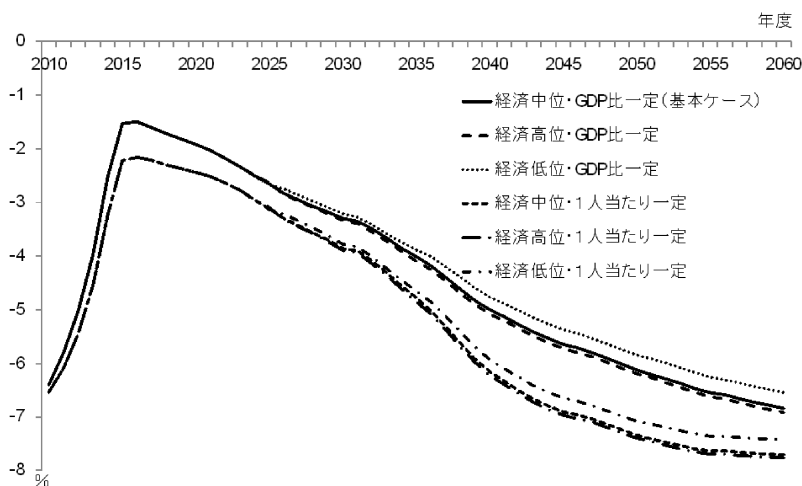


図7 基礎的財政収支の推移

(注) 数値は対 GDP 比。

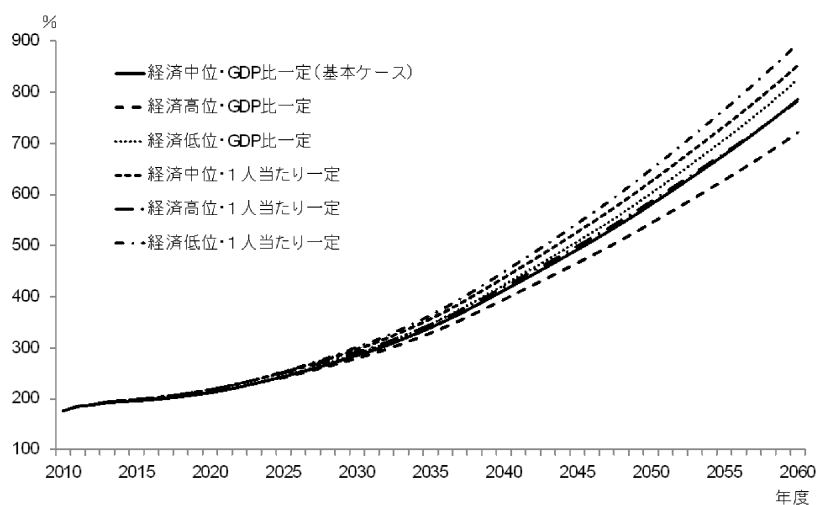


図8 国・地方の債務残高の推移

(注) 数値は対 GDP 比。

田・杉浦 [2010] では 2050 年度の国・地方の長期債務残高は対 GDP 比で 500%を超える水準となっている。本稿の推計でも、基本ケースでは 579.1%と近い値となっている。最も悲観的なのは経済低位・1人当たり一定ケース(647.6%)、最も楽観的なのは経済高位・GDP比一定ケース(542.8%)である。政府支出の推移についての想定の違いによる影響と経済前提についての想定の違いによる影響はほぼ同程度

であることが図から読み取れる。

社会保障・税一体改革に示された 2010 年代半ばまでの財源確保が実現したとすれば、当面の基礎的財政収支は改善するものの、公費負担の増大は 2060 年代まで持続的に続く。現行の歳出と歳入のバランスを続ければ、基礎的財政収支は長期的に悪化を続け、債務残高対 GDP 比も発散傾向で増大を続けることになる。財政の持続可能性を確保するためには、歳出削減が

歳入拡大による収支の改善が必要であると言える。

財政の持続可能性を測る一つの指標として、持続可能性ギャップ（安定化ギャップ：Sustainability Gap Indicator）が知られている¹²⁾。この指標は債務残高対 GDP 比の目標値と目標を達成する年度を設定し、そのために必要な収支改善幅を推計するものであり、欧州委員会の長期推計でも計算され、財政制度等審議会 [2007]、上田・杉浦 [2010] でも推計されている。社会保障・税一体改革における将来見通しを踏まえた最新の想定で、持続可能性ギャップにどの程度の影響が見られるかを考察するため、本稿では先行研究と比較可能となるように債務残高対 GDP 比目標と目標年度を設定し、2012 年度時点における持続可能性ギャップを推計した。

表 2 は債務残高対 GDP 比の目標値と目標年度をさまざまに設定した場合の持続可能性ギャップの推計値を先行研究の結果と比較したものである¹³⁾。2010 年代半ばまでの消費税率引き上げを織り込むかどうかで持続可能性ギャップの大きさは異なるため、表には消費税率引き上げが実現しない場合の値と実現する場合の値の両方を示している。

債務残高対 GDP 比の目標値を 60%、目標年次を 2050 年度とした場合の結果を基本ケース

と比較すると、財政制度等審議会（2007）の 6.2% に比べ、消費税率引き上げが実現する場合でも 8.6%、実現しない場合には 10.4% とギャップの大幅な拡大が見られる。上田・杉浦 [2010] の 2009 年度時点での推計値（8.2%）と本稿の推計値は、消費税率引き上げを織り込む場合にはごくわずか若干悪化したものとなっている。その他の目標設定の場合も、本稿の基本ケースにおける推計値は財政制度等審議会 [2007] のものよりも大幅に高くなっている。対 GDP 比目標を 154% とした場合については、目標年度を 2040 年度とした場合には、上田・杉浦 [2010] の推計値（6.0%）より若干高め（6.5%）となっているが、目標年度を 2100 年度とした場合には、本稿の推計値（7.8%）の方が上田・杉浦 [2010] の推計値（8.2%）よりも若干低くなっている。年金の公費負担については本稿も上田・杉浦 [2010] も「平成 21 年財政検証結果」を用いているので、推計値の違いは年金以外の公費負担と社会給付についての想定の違いによるものと考えられる。

ケース間での持続可能性ギャップの差はほとんどないが、対 GDP 目標値と目標年度の設定にかかわらず、最も高いのは経済低位・1 人当たり一定ケース、最も低いのは経済高位・GDP 比一定ケースとなっており、税収対 GDP 比を将来にわたって一定とした場合の債務残高の蓄積スピードの違いと比例的な関係となっている。

当然ながら、債務残高対 GDP 比目標を低く設定するほど、目標達成年度を近く設定するほど、必要な収支改善幅は大きくなる。欧州委員会で設定されている 2050 年度に債務残高対 GDP 比 60% という目標の場合、2010 年代半ばまでの消費税率引き上げを織り込んだとしてもさらに対 GDP 比 8～9% ポイントの収支改善が必要であり、そのハードルは非常に高い。

持続可能性ギャップは債務残高対 GDP 比目標を達成するために現時点で必要な収支改善幅

12) 持続可能性ギャップの計算方法については上田・杉浦 [2010] の補論で紹介されている。

13) 上田・杉浦 [2010] で推計された持続可能性ギャップは 2009 年度時点のものであり、本稿の推計は 2012 年度時点のものであるため、厳密な比較はできない。財政制度等審議会 [2007] の推計は 2007 年度時点のものであるため、そのままでは比較できないが、収支改善を 5 年遅らせた場合の遅延コストも推計されているので、2007 年度時点の持続可能性ギャップに遅延コストを加えれば、本稿の推計値と直接比較できる。ただし、財政制度等審議会 [2007] における債務残高の定義は公債等残高である点には留意が必要である。

表2 持続可能性ギャップ

債務残高対GDP比目標 目標年度	60%	100%	140%	154%	
	2050	2050	2050	2040	2100
本稿					
経済中位・GDP比一定（基本ケース）	10.41 (8.55)	9.75 (7.89)	9.09 (7.24)	8.34 (6.52)	9.71 (7.81)
経済高位・GDP比一定	10.28 (8.42)	9.58 (7.72)	8.88 (7.03)	8.14 (6.31)	9.49 (7.58)
経済低位・GDP比一定	10.42 (8.57)	9.79 (7.94)	9.16 (7.30)	8.44 (6.62)	9.73 (7.83)
経済中位・1人当たり一定	11.14 (9.29)	10.49 (8.63)	9.83 (7.97)	8.97 (7.15)	10.22 (8.32)
経済高位・1人当たり一定	11.02 (9.16)	10.32 (8.46)	9.62 (7.77)	8.76 (6.94)	9.96 (8.05)
経済低位・1人当たり一定	11.16 (9.31)	10.53 (8.67)	9.89 (8.04)	9.07 (7.25)	10.27 (8.37)
上田・杉浦 [2010]	8.2			6.0	8.2
財政制度等審議会 [2007]					
2007年度時点	5.5	4.8	4.2		
2012年度時点	6.2	5.4	4.8		

(注) 値は対GDP比(%)。括弧内の値は一体改革に伴う税収増を織り込んだ場合のもの。上田・杉浦 [2010] は2007年度時点の値。

財政制度等審議会 [2007] の2012年度時点の値は、持続可能性ギャップと遅延コストの和。

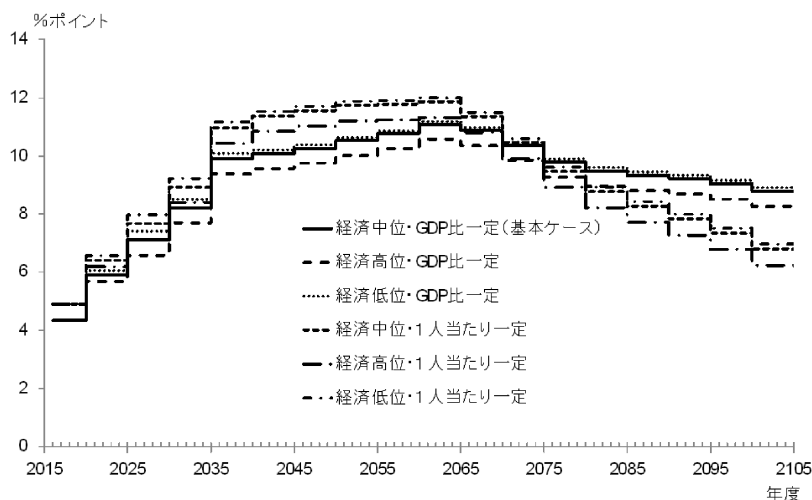


図9 債務残高の安定的推移に必要な収支改善幅

(注) 数値は対GDP比。

を示すものであり、実際にはある年次に急激に収支を改善することはできないためあくまで仮想的な指標である。現実には債務残高対GDP比をコントロールする際には、長い期間にわたって収支改善が徐々に進められることになる。

図9は、5%の消費税率引き上げを織り込んだ上で、2015年度末時点での債務残高対GDP比がその後も維持されるよう、2016年度以降5年おきに一定の収支改善が進められると想定し

た場合に必要となる収支改善幅を示したものである。ケースにより差があるが、2040年度あたりまでは早いペースでの収支改善が必要であり、その後もやや緩やかながらさらなる収支改善を必要とする。収支改善幅が最大となるのは2061年度からの5年間であり、基本ケースでは11.1%ポイント、経済高位・GDP比一定ケースで10.6%ポイント、経済低位・1人当たり一定ケースで12.0%ポイントとなっている。現行

の社会保険制度を継続していく場合には、給付費の増大に伴いその一部を賄うための公費負担も増大していくため歳出削減か増税によって収支を改善しなければ、債務残高対 GDP 比を安定化することはできない。また、遅延コストが発生するため必要な収支改善幅の最大値は持続可能性ギャップに比べて高くなることになる。

V 結論

本稿では、社会保障・税一体改革の内容と最新の政府見通しに基づき、部分均衡モデルによる機械的推計によって国・地方財政の長期推計を行った。一体改革で示された 2010 年代半ばまでの消費税率の引き上げが実現したとしても、債務残高対 GDP 比の安定化のために必要な 2012 年度時点での収支改善幅は、先行研究で示されたそれ以前の時点での収支改善幅よりも大きくなっていることが明らかとなった。さらに、2060 年代ごろまで増大を続ける社会保障給付費の公費負担分を考慮すると、長期的な債務残高安定のためには最大で対 GDP 比 10% ポイント程度の収支改善が必要であるということが分かった。

東日本大震災を受けて改訂された「中期財政フレーム」(平成 23 年 8 月 12 日閣議決定)においても、震災前に策定された「財政運営戦略」(平成 22 年 6 月 22 日閣議決定)が示す財政健全化目標を踏まえ、歳入面・歳出面で最大限の取り組みを行うものとされている。財政健全化目標のうち残高目標は 2021 年度以降の国・地方の公債等残高対 GDP 比の安定的低下であり、現行制度を維持しつつ目標を実現するためには、社会保障関連の歳出が今後 50 年の間増大を続ける見通しであることを踏まえた長期的視野に立った財政運営が必要とされる。

また、本稿では対象としていない社会保障基金においても、より長期的な視点に立った議論が欠かせない。特に岩本・福井 ([2007] [2009]

[2011a]) が示すように、21 世紀半ばまで続く医療・介護保険における給付費の持続的増大は制度の持続可能性を左右する大きな課題である。医療・介護保険の給付費は保険料と公費負担で賄われているが、現行制度のもとでは給付費の増大に伴い保険料も引き上げられていくことになり、現役世代を中心に負担増が発生することになる。将来の負担増を国・地方・社会保障制度の間でどのように分担していくべきか、どの世代にどの程度の負担をどのような形で求めるかという観点から検討することが求められる。

参考文献

- Auerbach, A. J. and L. J. Kotlikoff [1987] *Dynamic Fiscal Policy*, Cambridge University Press.
- Broda, C. and D. E. Weinstein [2005] “Happy News from Dismal Science: Reassessing the Japanese Fiscal Policy and Sustainability”, in T. Ito, H. Patrick, and D. E. Weinstein eds., *Reviving Japan's Economy*, The MIT Press.
- European Commission [2006] The Long-term Sustainability of Public Finances in the European Union, *European Economy*, 4/2006.
- [2008] The 2009 Ageing Report: Underlying Assumptions and Projection Methodologies for the EU-27 Member States (2007-2060), *European Economy*, 7/2008.
- [2009] The 2009 Ageing Report: Economic and Budgetary Projections for the EU-27 Member States (2008-2060), *European Economy*, 2/2009.
- Mitchell, O. S., J. Pigott and S. Shimizutani [2004] “Aged-Care Support in Japan: Perspectives and Challenges,” NBER Working Paper, No. 10882, November.
- 井堀利宏・別所俊一郎 [2008] 「少子高齢化と人口減少がマクロ経済・財政に与える影響の全体像」貝塚啓明+財務省財務総合政策研究所編『人口減少社会の社会保障制度改革の研究』中央経済社, 23-50 ページ。
- 岩本康志・福井唯嗣 [2007] 「医療・介護保険への積立方式の導入」『フィナンシャル・レビュー』第 87

- 号, 44-73 ページ。
- [2009]「持続可能な医療・介護保険制度の構築」津谷典子・樋口美雄編『人口減少と日本経済：労働・年金・医療制度のゆくえ』第4章, 日本経済新聞出版社, 181-210 ページ。
- [2011a]「医療・介護保険の費用負担の動向」『京都産業大学論集 社会科学系列』第28号, 159-193 ページ。
- [2011b]「医療・介護保険財政をどう安定させるか」鈴木亘・八代尚宏編『成長産業としての医療と介護』第2章, 日本経済新聞出版社, 45-71 ページ。
- [2011c]「医療・介護保険の積立方式への移行に関する確率シミュレーション分析」未定稿。
- 上田淳二・杉浦達也 [2010]「財政の持続可能性に関するシミュレーション分析」『フィナンシャル・レビュー』第100号, 158-187 ページ。
- 上村敏之 [2001]「公的年金の縮小と国庫負担の経済厚生分析」『日本経済研究』第42号, 205-227 ページ。
- 岡村健司 [1997]「財政の持続可能性について—財政再建所要規模の数量分析—」『フィナンシャル・レビュー』第43号, 115-133 ページ。
- 小椋正立・入船剛 [1990]「わが国の人口の高齢化と各公的医療保険の収支について」『フィナンシャル・レビュー』第17号, 51-77 ページ。
- 加藤久和 [2010]「財政の持続可能性と財政運営の評価」井堀利宏編『財政政策と社会保障』慶應義塾大学出版会, 3-38 ページ。
- 財政制度等審議会 [2007]「財政の持続可能性について」財政制度等審議会・財政制度分科会・財政構造改革部会 (2007年10月26日), 起草検討委員提出資料 (資料4)。
- 佐藤格・中東雅樹・吉野直行 [2004]「財政の持続可能性に関するシミュレーション分析」『フィナンシャル・レビュー』第74号, 125-145 ページ。
- 清水谷論・野口晴子 [2004]『介護・保育サービス市場の経済分析』, 東洋経済新報社。
- 鈴木亘 [2000]「医療保険における世代間不公平と積立金を持つフェアな財政方式への移行」『日本経済研究』第40号, 88-104 ページ。
- [2002]「介護サービス需要増加の要因分析：介護サービス需要と介護マンパワーの長期推計に向けて」『日本労働研究雑誌』第502号, 6-17 ページ。
- 田近栄治・菊池潤 [2004]「介護保険の総費用と生年別・給付負担比率の推計」『フィナンシャル・レビュー』第74号, 147-163 ページ。
- 土居丈朗 [2008]「政府債務の持続可能性を担保する今後の財政運営のあり方に関するシミュレーション分析」『三田学会雑誌』第100巻第4号, 131-160 ページ。
- 本間正明・跡田直澄・岩本康志・大竹文雄 [1987]「年金：高齢化社会と年金制度」浜田宏一・黒田昌裕・堀内昭義編『日本経済のマクロ分析』第6章, 東京大学出版会, 149-175 ページ。
- 吉田和男・霧島和孝 [1997]「供給側モデルによる財政・経済シミュレーション—財政改革, インフレ・デフレのシミュレーション—」『フィナンシャル・レビュー』第43号, 1-52 ページ。